

日本労働社会学会 『通信』

vol. , no . 6 (2003 年 9 月)

日本労働社会学会事務局

〒194-0298 東京都町田市相原町 4342

法政大学大原社会問題研究所

鈴木 玲 (すずき あきら)

TEL:042-783-2317 (研究室直通)

FAX 042-783-2311 (事務室)

e-mail : suzukiak@mt.tama.hosei.ac.jp

(学会ホームページ) <http://www.jals.jp>

(郵便振り込み口座番号)

00150-1-85076

「日本労働社会学会 村尾祐美子」

(銀行振り込み口座番号)

東京三菱銀行 大塚支店

普通 口座番号 1519051

「日本労働社会学会 会計 村尾祐美子」

労働社会学会第7回幹事会議事録

大会プログラム・報告要旨の学会WEBサイト掲載について

9月定例研究会の報告

次回幹事会および10月定例研究会のご案内

労働社会学会第7回幹事会議事録

- ・日時 2003年9月6日(土) 12:00~14:00
- ・場所 青山学院大学2号館237教室
- ・出席者 辻、市原、小川、白井、鈴木、高橋、田中、滝下、藤井、藤田、松戸、村尾。

議題

1. 大会準備状況

滝下幹事より大会準備状況について下記の通り報告された。

- ・プログラムは、9月中下旬目処に発送する。昨年は郵送とメールで送付したが、報告要旨集の頁数が増えたことやメールでの出欠確認では文字化けの問題があること、加えて、添付ファイルを拒否するサーバーもあるため、本年はすべて郵送にする。これで郵送料が5万円アップする。ただし、海外在住の会員には郵送せず、学会WEBサイトにプログラムと報告要旨集を掲載し、その旨を『通信』のメール版で通知する。(以下を参照)

- ・工場見学は現在折衝中。

- ・宿泊施設は11月観光シーズンで混み合うが、シングルはなお開いているので早めに予約をしてほしい。

これについて議論し、プログラムの全員への郵送は了承された。また、ホテルの件は、立命館生協で対応できるようにすることとした。報告要旨集および会員名簿についても、大会事務局の方に原稿を送り、大会事務局で印刷・郵送することが確認された。

2. 研究活動委員会報告

松戸幹事より、大会報告の準備状況について下記の通り報告された。

- ・報告者は全員決まったが、一部報告要旨がとどいていない人がいる。

- ・シンポジウムは、朝のうちに報告を終了させ、午後に全体のコメントをする。プレシンポは行わない。事前打ち合わせは、11月2日の前に行う。シンポジウムの報告者は、全員学会会員となった。今回のシンポジウム参加をきっかけに入会した会員からは大会参加費などを取らない。

これについて議論し、了承された。

3. 編集委員会報告

藤田幹事より、年報第14号に掲載を予定しているがまだ提出されていない特集の論文、書評の今後の取り扱いについて説明があり、また、第14号の発行は次回大会に間に合わせる予定であることが報告された。

4．ジャーナル編集委員会報告

田中幹事より、5本のエントリーのうち1本がリタイアし、4本を査読に出したこと、うち1本は、D評価となり、3本が2回目の修正に入っていることが報告された。

議論の中で、研究例会での報告内容を早く載せるべきとの意見が出、その方向で検討することとなった。

5．社会調査士制度への労働社会学会の態度表明について

高橋幹事より、労働社会学会の見解案（「社会調査士資格制度の発足に当たって」）が示され、説明された。

これについて議論し、内容上の問題や、見解を出すことの是非を含め、次回までに再提案し、学会向けのものとするか対外的なものにするかを合わせて検討することとした（なお、社会調査士認定機構設立準備会のホームページ <http://www.soc.nii.ac.jp/jcbsr/index.htm> が設置されており、社会調査士標準カリキュラム・社会調査士倫理綱領（案）等が掲載されている）。

6．新入会員

入会申し込み1名について確認された。

通信の新入会員紹介について、これまでは住所などを載せていたが、今後は名前のみにするべきとの意見が出され、了承された。

大会プログラム・報告要旨の学会WEBサイト掲載について

2003年度（第15回大会）のプログラムおよび報告要旨（国内の会員には郵送）を学会WEBサイトでもPDFファイルで公開しました。海外在住の会員は、以下のサイトを参照願います。

・2003年年度大会プログラム

<http://www.jals.jp/taikai/2003program.pdf>

・2003年度大会報告要旨

<http://www.jals.jp/taikai/2003summary.pdf>

9月定例研究会の報告

大黒 聡氏「新しい働き方としてのワーカーズ・コープ」について

榎本 環（武蔵大学・早稲田大学非常勤）

2003 年度 9 月定例研究会は、掲題の内容で 9 月 6 日（土）14:20 より青山学院大学 2 号館 237 会議室にて 12 名の参加のもとに開催された。報告者の大黒氏は、非営利事業体や NPO、生活協同組合などを研究対象にフィールドワークを展開しておられ、本年 3 月には『雇用構造の転換と新しい労働の形成 大失業時代における非営利共同、ワーカーズ・コープの展開』（こうち書房）を上梓された。本報告は同書の一部を紹介するかたちで行われた。

失業率の上昇、雇用の流動化、能力主義的評価の浸透など、今日の雇用状況に大きな変化が生じるなかで、労働者サイドへの政策的対応が必要性を増している。雇用拡大政策やワークシェアリングの導入などの施策が望まれるが、雇用労働という労働形態そのものの限界も露呈しているように思われる。このような問題意識のもとに、氏は「ワーカーズ・コープ（労働者協同組合）」に着目する。

ワーカーズ・コープとは何か。第一にそれは労働者の企業であり、その組合員は資本に雇われる労働者ではなく、いわば労働者であるとともに経営者でもあるという立場にある。また、組合員相互の協議によってすべての決定が行われる民主的企業である。そして、非営利共同の事業を展開している、などの点にその特徴を指摘することができる。ワーカーズ・コープは 19 世紀半ばの「協同組合」の発足と同時期に誕生し、その後、停滞・衰退傾向が長らく続いていたが、1970 年代以降、資本主義経済の危機と中央統制経済の崩壊とに端を発するオルタナティブな経済システムへの期待、生活様式の多様化、工業社会への批判、支援制度の整備などを背景に、モンドラゴン協同組合複合体を嚆矢として成功例が注目を集めるようになった。

ワーカーズ・コープの現代的意義として、仕事起こし（営利企業によっては困難な事業、ニーズはあっても利益を生みにくい事業の発掘と運営）、労働と労働生産物に対する評価の捉え返し、地域づくり、産業構造の民主的転換、労働組合運動の強化などが指摘できる。さらなる発展のための国内課題としては、社会的認知の高揚、法整備の必要（現行法では法人格取得が不可能）、支援体制の強化、組合員の意識の変革（特に、タテの命令系統によらない経営体運営の確立）などの問題がある。

以上が報告の骨子であるが、国内事業例における興味深い事例の紹介など、氏自身のフィールドワークによる知見も随所に交えながら補足説明がなされた。最後に、脱サラ組による新規結成や若者の加入など、ワーカーズ・コープを新しい働き方の選択肢として積極的に意味づけるトレンドが形成されていることが指摘されて報告が締めくくられた。

質疑応答では、詳細についての質問・確認のほか、実現汎用性の限界（失業対策事業などでは現実的に無理）、ボランティア活動や無償労働との異同、出資金の分配（「株主」との異同）、労働インセンティブの確保（賃金格差がどの程度まで許容されるのか）、意思決定の方法、「非営利」概念の理解・定義、労働意識、自主管理運動との比較、ILO による定義、中国の労働現場との比較などに関連する質疑が白熱し、研究活動委員長の談によれば「前例をみないほどの長時間」に及んだとのことであった。

「ワーカーズ・コープ」をイシューとする報告ではあるが、その内容は、企業や株式会社についての根本定義や、労働の概念、組織における人間関係と働くことの意味についての社会学的理解など、労働社会学の根本命題群と広く深く通底するものであると思われた。

次回幹事会および10月定例研究会のご案内

日時：2003年10月18日（土）午後0時30分から幹事会。午後2時から定例研究会

場所：専修大学神田校舎1号館12階社会科学研究所

定例研究会の報告者と報告テーマ：

報告者：湯浅正恵氏（広島市立大学）

テーマ：「日中合弁繊維企業のケーススタディーから考えてきたこと」

以上